

広報 てらどまり

1987

8月号

No.142

[10]

行政相談員に

長谷川昭平氏選任される!!

七月十五日付で、小川町の長谷川昭平氏が総務長官から行政相談員に委嘱されました。

行政相談員は、行政に関する苦情や困りごと、心配ごとなど町民のよき相談相手となって、解決のため努力していただくことになっています。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

連絡先 寺泊自動車株式会社

☎〇三(五)七五二二二

自宅 寺泊町小川町

☎〇三(五)七五二二五六



善意に感謝

「社会福祉に役立ててください。」と、法輪クラブ代表(竹森、小林勝宏さん)より二万円のご寄付をいただきました。会員の方々の善意に感謝し、住民福祉推進のため、有効に活用させていただきます。大変ありがとうございました。

寺泊マリンクラブ

町に一〇〇万円を寄贈!!

このたび、海洋振興のために立てて下さいと、寺泊マリンクラブ(解良六郎会長)より町に対し二〇万円が贈られました。この寄付は、五ヶ年にわたり続けられ、合計一〇〇万円が贈られることになっております。

寺泊マリンクラブは、日頃、「海の寺泊」の陰の功労者として、人命救助活動や海洋レジャーボートのマナーの向上等、活発な活動を続けておる団体であります。

町としては、このご意志にこたえるため、大切に使用させていただきます。大変、有難うございました。

局舎移転のお知らせ

寺泊郵便局

寺泊郵便局は明治5年7月開設されました。現局舎は、昭和4年の建物で老朽化と狭隘のため、昨年11月より工事を始め、このたび完工の運びとなりました。

8月24日より、寺泊町大町(旧水族館跡)へ新築移転し業務を開始いたします。

ここに謹んで町民各位にお知らせ申し上げますとともに、一層の御利用・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

年金だより

老齢福祉年金の受給者は毎年、八月期の支払いを受けましたら、役場の年金係に国民年金証書を出して所得の状況などの審査を受けることになっています。

審査の結果支給することが決まりますと、証書にその年の八月から翌年の七月までの向う一年間に支払われる年金額を、記入してお返しします。

証書の提出が遅れますと審査に手間どり、十一月の支払期に間に合わないこともあります。

老齢福祉年金を受けている方は八月期の支払いを受けましたら、支払郵便局又は役場の年金係へ提出しましょう。

おめでた・おくやみ

(6月15日～7月14日 窓口届出 敬称略)

自衛官の募集について

防衛庁

★受付期間

年間を通じて行っています。
※昭和63年3月高校卒業予定者は、10月1日以降開始します。

★応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上25歳未満の者

★身分

特別職国家公務員

★問い合わせは

自衛隊柏崎募集事務所
電話(三三)二四二二〇〇
寺泊町役場住民課へ

明日へと続く私たちの道

8月10日は道の日

8月1日～31日は「道路をまもる月間」です。ふだん、なにげなく使用している道路は、日用品・生鮮食品等を運ぶなど、私たちの日常生活に欠くことのできない基本施設です。

道路は、あまり身近な存在であるため、その重要性が見えがちですが、8月10日の「道の日」をきっかけに、道路の適正使用と愛護精神をたかめましょう。

8月は、

町県民税第2期
国民健康保険税第3期
の納期です
お忘れなく!!

暑さに負けず いい汗流そう!!

ママさんバレーリーグ戦より

今月号の目次

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 合併30周年記念式典……………2～3 | 町史編さんシリーズなど……………7 |
| 新しい農業委員が決まりました。…4 | お知らせ・ご案内コーナー……………8 |
| 第38回両泊親善体育大会開催など…5 | 8月の検診・注射などのお知らせ…9 |
| 夏休みのくらし方……………6 | おめでた・おくやみほか……………10 |

人のうごき(7月1日現在)

人口()内は前月比	出生 11
男 6,384 (+2)	転入 25
女 6,942 (+3)	死亡 11
計 13,326 (+5)	転出 20
世帯 3,151 (±0)	婚姻 6

尊い30年・輝やけ未来 合併30周年記念式典 厳粛の中にも盛大に開催！

昭和32年7月5日、旧寺泊町と旧大河津村の大部分が合併し、新寺泊町が誕生して今年でちょうど30周年を迎えました。

そして去る7月5日、この記念すべき日でもある当日、二百二十余名の参列をいただき、盛大に合併30周年記念式典が開催されました。

当日天気予報では雨が心配されましたが、まるで式典を祝うかのようにカラッと晴れあがり、まさに輝かしい町の未来を象徴するかのようでした。

式典は、三十年間の数々の苦難や喜び、そしてこれを礎に、将来に向けての飛躍、発展への熱い願いを込めた中島町長の式辞にはじ



町長式辞

また、この合併30周年を機に、本町の町民であることを喜び、町を愛し、町の融和と発展をうたった、寺泊町民憲章が制定され、この式典の中で、次代を担う中学校の生徒四名の手による除幕が行なわれました。

そして、厳粛な式典の後、祝宴に入り、浜っ子会のみなさんによる、当町文化財指定の「塩たき」や「寺泊おけさ」等の踊りもあり、祝宴に花を添えていただきました。



君 県知事

まり、君健男新潟県知事、長谷川信参議院議員、坂上富男衆議院議員をはじめ県選出の国会議員や寺泊名誉町民であられる小林進先生、県議会議員巨太郎氏、親善友好都市の下城雄策伊勢崎市長、町議会議長高橋誠氏など、ご来賓の方々より丁重なるご祝辞をいただきました。



長谷川参議院議員



下城伊勢崎市長



巨 県議



一 式典会場



名誉町民 小林先生

合併当時の昭和三十年前後は、町村合併促進法の法律により全国的に町村合併が推進された時代でありました。

住民は、さまざまな思惑と厳しい対応が要求されました。当町の合併でも同様で、旧大河津村の大部分が当町に止まったものの、一部地域の人は分水町と

与板町にそれぞれ編入いたしました。しかし、この苦難を克服して、全町の融和と発展にまい進された当時の指導者、先輩諸氏の努力は並み大抵のものでなかったといわ

れ、今、町の勇躍している姿を見るとき、改めてこの先人に限りない敬意を表わさなければなりません。そして、二十一世紀に向けた新しい時代を創造する時、この功績を糧として、町の限らない飛躍を誓いたいものであります。



寺泊町民憲章

わが寺泊町は、恵まれた自然と歴史の町に生きていることを喜び、かまうまい道徳をこめて、この町民憲章を定めます。

一 広い海、大河と緑を大切に！

美しい町をつくりましょう。

一 豊かな心とたくましい体をきたえ

生き生きとした町をつくりましょう。

一 助けあいと親切の心をもち

あたたかい町をつくりましょう。

一 働くことを喜び、創意をこらし

希望に満ちた町をつくりましょう。

一 歴史と伝統に学び

文化の香り高い町をつくりましょう。

(昭和六十二年七月五日 制定)



町文化財指定「塩たき」



祝宴風景

一、広い海……日本海、信濃川、田園地帯
寺泊町の恵まれた自然環境を守りたい、この自然の恵みと人間社会の調和を願ったものである。

二、豊かな心と……健康で元気に働けば、家庭も明るくなり、さらに地域社会にも貢献でき、人間関係も安定する。明るく生き生きとした町をつくりたい願いを込めたものである。

三、助け合い……互いに助け合い、はげまし合うことは、福祉の基本であり人間が社会生活を送るうえで一番

大事なことである。働くことを……生きるためには生産活動をしなければならぬ。自分の仕事に専念するとともに常に新しい発想に意を用いる。そのことが職場の活力になり、産業の発達につながることを願ったものである。

五、歴史と……古い歴史と先人の文化遺産。伝統文化を守り、育て、学ぶことは、心のゆとりを広げ、教養を高めることとなる。由緒ある歴史の重みを大事に伝承したいものである。



村合併30周年記念式

新しい農業委員が

決まりました

会長 近藤博己氏 会長代理 久住久夫氏

昭和六十二年七月十九日任期満了に伴う寺泊町農業委員会一般選挙が、七月七日告示され、定数十四名以外に届出がなく無投票で当選が決まりました。
また町議会(二名)、農業団体(二名)から推薦のありました四名を、七月二十日付けて町長が選任し、合計十八名の新委員が出そろいました。
七月二十三日、改選後初総会が開かれ、次のとおり役員が決まりました。



新しい農業委員のみなさん

- 会長 近藤博己
- 会長代理 久住久夫
- 農地部会部会長 小越善太夫
- 同副部会長 近藤安次
- 農業振興部会部会長 遠藤正一
- 同副部会長 近藤良平

議席番号	氏名	住所	選挙の別	備考
1	久住久夫	法崎	選挙	会長代理
2	近藤良平	鰐口	"	農業振興部会副部会長
3	足立昭二	志戸橋	選任(議会)	農業振興部会委員
4	小越善太夫	夏戸	選挙	農地部会部会長
5	石井初治郎	野積	"	農地部会委員
6	長谷川美代治	田頭	"	農地部会委員
7	遠藤正一	年友	"	農業振興部会部会長
8	河合権四郎	野積	"	農業振興部会委員
9	山崎清	五分一	"	農地部会委員
10	和田三治	本山	"	農地部会委員
11	小林正栄	田頭	選任(農協)	農業振興部会委員
12	近藤安次	松田	選挙	農地部会副部会長
13	谷地良益	当新田	選任(共済)	農業振興部会委員
14	小柳正義	高内	選挙	農業振興部会委員
15	山崎剛	矢田	"	農地部会委員
16	星又一	竹森	選任(議会)	農業振興部会委員
17	松永正信	当新田	選挙	農地部会委員
18	近藤博己	下桐	"	会長

第38回 両泊親善 体育大会開かれる

各競技に熱戦を展開



昭和11年、両町村の若人の熱意により始まった両泊親善体育大会も今年で38回目を迎え、7月18・19日の2日間赤泊村を会場に開催された。
台風4号の影響で18日の朝方まで激しい雨が降っていましたが、選手団の結団式が行なわれた午前8時頃には選手熱気にすっかり雨もあがり、総勢一六〇余名が参加しての盛大な結団式が行なわれました。
大勢の見送りを受け、必勝を胸に選手団は午前10時40分赤泊港に着き出むかえの赤泊選手団と一年振りの再会を喜びあっていました。
総合グラウンドで行われた開会式では、町旗を先頭に選手団一同堂々



堂々と入場行進する寺泊選手団

の行進を行い、その後の陸上競技では久しぶりに寺泊が優勝するかと思っ程の差をつけておりましたが、赤泊村の必死の追い上げを受け逆転される白熱した展開となりました。又、夜の「友好の夕べ」では両泊選手とも和やかな雰囲気の中でエール交歓、カラオケ、郷土芸能等が催され、大変盛会でありました。
二日目は各球技が午前9時より開始され熱戦がくりひろげられました。
成績は、大会総合、球技総合が寺泊町、陸上総合は赤泊村が優勝し、また来年の再会を約し、第38回大会の幕を閉じました。

東埠頭で雨の中

町消防演習

各種災害に備え消防力の充実強化を図るため、六月二十一日(日)雨天のなか、寺泊港東埠頭において、寺泊町消防演習が盛大に実施されました。
午前八時町長あいさつ、団長訓示につづいて閲団、機械器具の点検、小隊訓練(第一、八分団)、ポンプ操法は雨のため、八月二日津川町で開催される県消防大会に出場する第二分団第三部が代表して演技、つづいて、消防ポンプ三十五台が一斉に放水、その後全団員三百五十名による分列行進を行い熱練された力強い訓練を披露いたしました。
最後に、表彰に入り永年消防団員として勤務され退団された方々に感謝状と記念品を贈り六十二年度消防演習を終了いたしました。



地震で、こわいぞ 「なままず号」各小学校を巡回

町消防署では、起震車、「なままず号」を県からお借りし、六月十九日六月三十日までの間、地震体



児童達は署員から地震の話聞いたあと、起震車に乗り、震度三はまだニコニコ、震度七になると次第に顔もこわばり悲鳴を上げる女の子もおり、地震の恐ろしさを勉強しました。

夏休み特集

夏休みのくらし方

—きまり正しい楽しい夏休みにしよう—

生活のしかた

七月二十五日から町内の小中学校は、一斉に夏休みに入ります。夏休みは、子ども達にとって、待ち遠しく、楽しみにしているものです。しかし、いいねいな指導を怠ると、人々に迷惑をかけるようなことが発生することがあります。町内の小中学校では、連絡会議を開いて「きまりを守り、楽しい夏休みにしよう」と、次のようなことを話し合いました。

- ・名札はきちんとつける。
- ・あいさつは「いつも」「いつも」「でも」きちんとする。
- ・外出時間について
- ・朝は九時まで友達をさそいに行かない(十時の学校もあり)
- ・夕方は六時(町のチャイムが合図)まで帰宅する。

町民の皆様からも、深いご理解をいただいで、『寺泊町の子どもは、私の子ども』と考えて、「協力」を話さるようお願いいたします。



みんなそろってラジオ体操

- ゲーム場へは、入場禁止です
- ラジオ体操は、大人の人もさそって、がんばろう。
- 朝の涼しいうちに学習をする。
- 全校登校日
- ・八月十日(月)
- ・八月二十一日(金)
- 全町内一斉です——

事故防止

- ※交通事故防止
- 自転車は、定められたきまりを守り、正しく乗る。



※水難事故防止

- 海水浴は保護者同伴で行く
- 海や川や堤での魚釣りは、きめられた場所で、大人の人は、友達三人以上で行く(信濃川は禁止)
- プールでのきまりは厳守する

※火の用心

- 花火は、家の近くや人の多いところではあげない。
- 花火は、あげる方法を守って正しくあげる
- 火の用心に気をつけ、火あそびはしない

※正しいくらし

- 友達の家には泊らない。
- 用がないのに、お店に入って迷惑をかける
- 道路で、物の飲食はしない
- 買い食いは、なるべくしないようにする
- 見知らぬ人に声をかけられてもついて行ったり、自動車に乗らない
- 映画、ボーリング場は、保護者同伴で楽しく行く

- 小中学生の行動で気をつくことが目にとまったら、教育委員会又は直接学校へ連絡して下さい

以上まとめたものは、各小中学校の夏休み指導計画の中から、共通している点「一般町民の方々から特に見守っていただきたい点」について述べました。各学校にはより詳細な計画がありますので併せてご協力ください。

“花火”は正しく使いまじょう

花火は、大人にも子供にも幅広く親しまれている日本の夏の風物詩ですが、花火が原因でけが人や時には火災も起きる場合もあります。

花火を安全に楽しむために、次のことに十分注意してください。

- 1 安全な場所を選びましょう。
- ・周囲に木くず、紙くずなど燃えやすい物のない場所
- ・人家などの建物から離れた場所
- ・灯油などの危険物のない場所
- 2 風の強い日や空気が乾燥している時はやめましょう。
- 3 花火をする時は、必ず大人が付添い、安全を確かめましょう。
- 4 後仕末もきちんといたしましょう。



みんなの力で「県立寺泊高等学校」を大きく育てよう

地元高校にこぞって応募しよう!

町を挙げての念願であった独立も達せられた寺泊高校では、昨年に引き続き今年も入学者が定員に達せず二年続きの不本意なまま新学期をむかえました。

定数確保は学校当局にとつては最大の努力目標であり、町としても責務を感じるところです。寺泊高校を志望校とする関係中学校の卒業生数が、前年比漸増の中での他高校に比べ定数に達しないという非常に厳しい事態でありました。

来春こそ定員を確保したいものと、慣例になった生徒募集の学校訪問が学校当局、町、議会共同にて行われました。

募集には、寺泊高校のすばらしい環境や施設が一目でわかるカラー印刷のパンフレットを携えて一人でも多くの生徒から応募してもらおうよう要請して回りました。

現在、寺泊高校には二、四名の生徒が、熱心な

入学者の	出身中学校別一覧		
中学校名	男子	女子	計
寺泊	16	12	28
大河津	3	4	7
北辰	1	2	3
出雲崎	3	2	5
分水	5	4	9
中之島北	3	5	8
与板	1	3	4
三島	3	0	3
長岡江陽	4	1	5
長岡西	1	0	1
合計	40	33	73



町史編さんシリーズ(28)

日蓮聖人の北国霊場 硯井にのこる寺泊御書の地

大町三叉路の山手に祖師堂、浜手には佐渡に向かって獅子吼する日蓮聖人の銅像が建っている。

ここが、妙法の祖師日蓮が佐渡配流の途次、七日間の風待ちをされた代官職石川吉広氏の邸宅跡で、宝永三(一七〇六)年、法福寺へ寄進されたといわれる。明治十六年に寺泊、大津間の新道が開鑿された時、境内が二分されたが、祖師日蓮の「寺泊御書」に係わる日蓮宗の北国霊場として、全国的に名の知れた聖地である。

日蓮は、他宗誹謗、人心攪乱の罪名で、鎌倉幕府の執権北条時頼によって、文永八(一二七二)年

十月佐渡配流となり、二十一日に寺泊に到着した。そして、ここで一週間滞在し、二十八

日に佐渡へ渡ったが、相州(神奈川県)依智郷から十二日間の長道中の疲労にもかかわらず、布教の信念と情熱は少しの衰えも見せず、人々に法華経の功徳を説き、唱題を勧めた。日蓮が寺泊滞留中に、



法福寺と改めて転宗した。

また、徳治一(一一三〇七)年に高弟日昭は、今の和島村に妙法寺を開き、孫弟子日印は、永仁五(一一九七)年、三条に本成寺を建て、法華宗本成寺派の開祖となる。日印は文永元(一一六四)年寺泊の朝倉安高の長男として生れ幼名を摩訶一、八歳の時に現岩室村青龍寺で出家し、永仁二年、鎌倉で日朗の弟子となった(新潟県百科事典)といわれるが、生家については定かでない。元亨二(一一三二)年、上田町明聖寺の前身といわれる妙満寺を小谷村(現和島村島崎)に建立、また角田(現巻町)の妙光寺も開いている。こうして、日蓮の教えは寺泊と佐渡を基点として県下に普及し、関係寺院は一八〇ヶ寺に及んでいるのである。

8月の検診・注射などのお知らせ

—保健衛生課—

開催日	時間	会場	種別	対象
8月3日(月)	8:30~12:30	与板町「てまり荘」	リハビリテーション	脳卒中後遺症者
8月4日(火)	14:00~14:30	母子健康センター	乳児検診	61年11月・12月、62年3月・4月生れの乳児
8月5日(水)	受付 13:20~13:30	母子健康センター	ツベルクリン反応検査	乳幼児 (個人通知します)
8月7日(金)	受付 13:20~13:30		ツベルクリン判定とBCG	
8月18日(火)	受付 13:00~13:30	寺泊町体育館	血糖検査	(個人通知します)
8月19日(水)	受付 9:00~9:30	郷本集会場	基本健診事後指導会	基本健診受診者 (個人通知します)
	受付 13:00~13:30	夏戸集落センター		
8月20日(木)	受付 9:00~9:30	野積集会所		
	受付 13:00~13:30	本山道場(保育所脇)		
8月21日(金)	受付 9:00~9:30	町軽井公会堂		
	受付 13:00~13:30	敦ヶ曾根公会堂		
8月22日(土)	9:30~12:00	母子健康センター	母親学級	全妊婦
8月24日(月)	9:30~10:00	山ノ脇小学校前	結核検診及び 肺ガン検診	16歳以上 (高校生及び事業所検診者を除く。 但し、肺ガン検診は50歳以上の希望者 <料金 500円>)
	10:30~12:00	農業研修所前		
	13:30~14:00	夏戸集落センター前		
	14:30~15:00	郷本保育所前		
8月25日(火)	受付 9:00~9:30	農業研修所	基本健診事後指導会	基本健診受診者 (個人通知します)
	受付 13:00~13:30	碓田公会堂		
8月25日(火)	受付 9:00~9:30	竹森公会堂	結核検診及び 肺ガン検診	16歳以上 (高校生及び事業所検診者を除く。 但し、肺ガン検診は50歳以上の希望者 <料金 500円>)
	受付 13:00~13:30	吉集会所		
	9:30~10:30	法崎準低温倉庫前		
8月26日(水)	11:00~12:00	野積保育所前	結核検診及び 肺ガン検診	16歳以上 (高校生及び事業所検診者を除く。 但し、肺ガン検診は50歳以上の希望者 <料金 500円>)
	13:30~15:00	寺泊町体育館脇		
8月26日(水)	11:00~11:30	役場	不用犬、猫の引取り	希望の方は前日までに連絡下さい。
	受付 9:00~9:30	母子健康センター	基本健診事後指導会	基本健診受診者 (個人通知します)
受付 13:00~13:30	あたご会館			
8月27日(木)	受付 9:00~9:30	寺泊町体育館	基本健診事後指導会	基本健診受診者 (個人通知します)
	受付 13:00~13:30			
8月27日(木)	受付 10:00~12:00	寺泊町体育館	献血車「ゆあい号」来町	16歳以上64歳まで
	受付 13:00~15:00			

お知らせ・ご案内コーナー

スポーツ行事・学級・講座のご案内

日時	時間	行事・学級・講座名	会場	その他
8月3日(月) 10日(月) 17日(月)	午後7時30分~	エアロビクス教室	寺泊町体育館	講師 若槻江利子先生
8月4日(火) 18日(火)	午後7時30分~	弓道教室	寺泊町体育館	講師 塚野金治先生
8月19日(水) 26日(水)	午後7時30分~	初心者書道教室	寺泊町公民館	テーマ「かな文字」 講師 近藤丈夫先生
8月11日(火) 25日(火)	午後7時30分~	ダンス教室	寺泊町体育館	講師 松本洋三先生
8月15日(土)	午前8時~	第39回寺泊町長杯争奪地域対抗お盆野球大会	町営海浜野球場 他	雨天の場合 8月16日(日)
8月22日(土)	午後7時30分~	大河津婦人スクール	大河津公民館	テーマ「私たちと税金」 講師 役場税務課担当職員
8月23日(日)	午前9時~	寺泊婦人料理教室	青少年研修センター	テーマ 夏をさわやかに「そうめん懐石」他 講師 更科紘園先生
		大河津婦人料理教室	大河津公民館	テーマ 夏をさわやかに「そうめん懐石」他 講師 更科和子先生
8月1日(土) ~31日(月)	午前9時~12時 午後1時~6時	町民プール一般開校	町民プール	

成人式のご案内
昭和62年度寺泊町成人式を次のとおり行います。今年の対象者は、男九十名、女八四名の計一七四名です。町外へ出られている方も誘いあつてご出席ください。
▼日時 8月15日
受付午前8時15分より
式典午前9時より
▼会場 寺泊町体育館
▼対象者 昭和41年4月2日から昭和42年4月1日までに生まれた方



「成功させよう」第九回シーサイドマラソン大会
全国的大会となった第九回寺泊シーサイドマラソン大会が10月18日(日)に開催されます。町をあげて盛りあげ、大会を成功させるよう、町内の皆さんも奮ってご参加下さい。
大会要項・申し込み書は寺泊町体育館内の大会事務局へ。



「水族博物館だより」アザラシプール 改装!!
水族博物館では、このほどアザラシプールの改修工事を行い、愛敬たっぷり水中を泳ぐアザラシの姿がよく観察できるようになりました。
二頭のアザラシ「ポポちゃん」「べべちゃん」も三年前に水族博物館にお目見えして、もう六才になり、毎日新しくきれいになったプールで元気一杯に泳いでいます。尚、現在夏季特別展として、世界中のメダカの仲間を集めた「メダカの学校」世界のメダカ展を開催しています。冷房完備です。是非この機会にご覧になって下さい。

飲用井戸等の衛生対策について

最近、全国的に地下水の汚染が懸念されており、従来からの細菌による汚染はもとより、トリクロロエチレン等有害物質による汚染も一部で問題となっています。このたび、厚生省から「飲用井戸等の衛生対策要領」が示されましたので、飲料水の安全確保のため、施設の適正な管理をお願いします。

「要領の概要」

- 一、対象となる施設
個人住宅、寄宿舎、共同住宅、店舗、工場等で飲用に使用している井戸等の施設。
- 二、設置者がしなければならないこと。
(1)新たに井戸等を設置する場合使用前に水質検査を行い安全を確保すること。
(2)施設の清潔保持にため、定期(年一回以上)及び臨時に水質検査をすること。
(3)検査の結果、異常のあった場合は直ちに使用を中止し、保健所等へ連絡すること。

なお、詳細については、与板保健所へお問い合わせ下さい。
☎0258(72)3151